

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月21日
【会社名】	株式会社伊藤園
【英訳名】	ITO EN,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本 庄 大 介
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 平 田 篤
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社伊藤園浦和支店 (埼玉県さいたま市南区曲本一丁目17番6号) 株式会社伊藤園千葉支店 (千葉県千葉市稲毛区作草部町555番地1) 株式会社伊藤園玉川支店 (神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷六丁目18番12号) 株式会社伊藤園名古屋支店 (愛知県名古屋市昭和区福江一丁目16番5号) 株式会社伊藤園堺支店 (大阪府堺市北区北花田町二丁目202番地) 株式会社伊藤園中部・関西地域拠点管理部 (兵庫県神戸市須磨区弥栄台三丁目1番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長本庄大介及び取締役管理本部長平田篤は、当社の第61期（自 2025年5月1日 至 2026年4月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。